

2020年度 関東学生柔道体重別選手権大会 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

このガイドラインは、公益財団法人全日本柔道連盟「新型コロナウイルス感染症（COVID 19）への対応について 段階的練習試合指針 V2_20200727」を基に作成しています。今後の状況によっては内容が変更となる場合もありますので、最新情報を確認してください。

1. 大会開催時の主催者による全般的な感染防止策
 - 1) 本大会は、全日本柔道連盟の感染防止方針に準拠して開催する。
 - 2) 施設管理者と施設利用の方法について事前に十分な打ち合わせを行い、必要な措置を講じる。
 - 3) 大会は無観客とし、大会会場に入場できるのは参加者（選手・主務・役員・係員・審判員・引率者及び監督）のみとする。
 - 4) 参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し周知するとともに、会場内の適切な場所に掲示する。
 - 5) 会場内の移動については、その経路を定め参加者に徹底させる。特に試合終了者が会場内に留まったり、指定場所以外で滞留したりしないよう注意徹底する。
 - 6) 大会期間中、定期的に会場内を巡回し、各事項がしっかりと守られているか確認する。

2. 参加募集時の留意事項
 - 1) 参加者に遵守すべき事項を明確にして協力を求める。また、遵守できない参加者には大会参加を取り消したり、途中退場を求めたりする場合があります。事前に周知する。
 - 2) 参加者は感染予防対策のため、マスクの着用、マイタオルの使用を心掛け、主催者より指示がない場合でも、「3密を避ける」「大声での発声をしない」等、自主的な予防も行うことを事前に周知する。

3. 参加申込み時の留意事項
 - 1) 参加申込みを行う大学代表者は、別紙の
 - ①参加確認書
 - ②健康記録表（健康チェックシート）を記載し、開催2週間前から全参加者の健康チェックを実施した上で、大会当日に提出をしなければならない。
 - 2) 上記とは別に、参加者個人は
 - ③大会2週間前からの、Google フォームによる健康状態の報告
 - ④厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）への登録を行う。特に③においては、当該期間中に2回以上報告を怠った場合は、本大会への参加を認めないものとする。

4. 当日の参加受付時の留意事項

- 1) 受付場所は、
 - ①1階：理事・役員、外部委嘱審判員のみ
 - ②2階：①以外の参加者（選手・主務・引率者・係員・帯同審判員）
なお②については主務を先頭とし、3-1)の用紙を全員分提出し、検温の後に入場する。また入場の際に、前日の代表者会議にて配布する「入場許可証」を提示すること。
引率者や帯同審判員が選手等と同時入場しない場合、全大学の受付が完了してから入場すること。また入場した者が会場外に出た場合、特別な理由がない限り、開会式開始までの再入場は認めない。
- 2) 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける。
- 3) 受付付近等の混雑するような場所では、ソーシャルディスタンス（おおむね1mから2m）の確保に努める。
- 4) 受付を担当する役員・係員には、マスクを着用させる。
- 5) サーマルカメラにて37.0℃以上を検知した場合、非接触型体温計で再検査を行う。そこでも37.0℃を超えていた場合、入場はできない。（選手の場合は出場不可となる。）

5. 大会主催者が留意すべき事項

- 1) 会場入り口・受付
 - ①手指消毒液の設置。
 - ②「常に一定の間隔を保ちましょう」等の掲示。
- 2) 洗面所
 - ①手洗い場に石鹸（ポンプ型が望ましい）の設置。
 - ②「手洗いはハンドソープで念入りに」等の掲示。
 - ③参加者にマイタオルの使用を求める
- 3) 更衣室
 - ①広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける。
 - ②複数の参加者が触れると考えられる場所は、こまめに消毒する。
 - ③換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
 - ④「3密を避けましょう」等の掲示。
- 4) 競技会場
 - ①定期的に窓を開放し、十分な換気を行なう。
 - ②**昼の消毒は7試合毎に実施する。**
 - ③試合会場に降りることのできる人数を制限する。
 - ④複数の参加者が触れると考えられる場所は、こまめに消毒する。
 - ⑤「人との距離を保ちましょう」等の掲示。
- 5) 会場の清掃
 - ①会場の清掃や消毒方法については施設管理者の指示に従う。
 - ②参加者のゴミは持ち帰りとする。
 - ③借用した物品の消毒等は施設管理者の指示に従う。
 - ④清掃やゴミの処理後は必ず手洗い、手指消毒をする。

6) 待機場所 (2 階観覧席)

- ①各大学は、指定された待機場所以外での滞留を禁止する。
- ②2 階通路や 1 階ロビー等の共用スペースでの滞留を禁止する。

7) 運営

- ①開・閉会式は密になることを避け、表彰者の間隔を十分に空ける。
開会式は指定された人数 (最大 7 名) のみが参加し、閉会式は 3 位入賞者までがマスクを着用し整列する。
- ②試合が終了した者は、速やかに会場内から退出し更衣を済ませた後に、指定待機場所で待機する。

6. 参加者が留意する事項

- 1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。
 - ①体調がよくない場合 (例: 発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ②同居家族等、周囲に新型コロナウイルス感染が疑われる方がいる場合
 - ③過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 2) 試合を行っていない時や会話をする際にはマスクを着用すること。
- 3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 4) 他の参加者、主催者スタッフ等との距離 (できるだけ 2 m 以上) を確保すること。
- 5) 会場で大きな声を出さないこと。
- 6) 感染防止のために主催者が定めた事項を遵守すること。
- 7) 飲食は指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話も控えめにすること。
- 8) 観客席での観客間は 1 ~ 2 m 距離を取る。
- 9) 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
特に各大学の指導者については、所属大学の参加者について管理徹底すること。

7. 試合を行う際の留意点

- 1) 試合者への指示、指導は禁止。(退場が命じられる場合もある)
- 2) 競技中のマスクの着用は不要である。
- 3) 試合で使用する紅白帯は使い回しを避けるため、必ず各大学で出場者分の数を準備する。(主催者は用意をしない)

8. 大会期間中 (経過観察 2 週間を含む) の体調不良者の対応について

- 1) 大会期間中に新型コロナウイルスの可能性を含む体調不良者が確認された場合、対象者が学生の場合は、各大学の引率者が、それ以外は大会事務局で医療機関への搬送を行う。診断の結果、新型コロナウイルス感染が疑われる場合は速やかに保健所等に報告し、指示に従い適切に対応する。
- 2) 大会終了後 2 週間の経過観察中に、新型コロナウイルス感染が疑われる場合、各大学の指導者は大会事務局及び最寄りの保健所等に速やかに報告し、指示に従い適切に対応する。

以上